

## 第3回益城町公の施設のあり方検討委員会

### 議事要旨

- ◆ 日 時 平成30年3月16日(金) 13:30~14:20
- ◆ 場 所 仮設庁舎2階 応接室
- ◆ 出席委員 9人出席 1人欠席  
事務局 事務局4人 担当課7人
- ◆ 傍 聴 1人
- ◆ 議事次第
  1. 開会
  2. 前回議論の振り返り
  3. 平成28年熊本地震により被災した3施設のあり方に関する検討結果(答申案)について(事務局説明)(委員討議)
  4. 事務連絡
  5. 閉会

#### ◆ 議事要旨

##### 開会

##### 前回議論の振り返り(議事次第2)

- 事務局より、前回議事要旨を説明(資料2)。議事要旨の公開について、委員全員から了承をいただいた。

##### 平成28年熊本地震により被災した3施設のあり方に関する検討結果(答申案)について(事務局説明)(委員討議)(議事次第3)

- 事務局より資料3に沿って答申案を説明。
- 答申案に関する補足・修正事項について委員討議。

##### (主な意見)

- 付帯意見の2つめの「複合化を検討するにあたっては、施設の観点と利用者の観点から留意事項を検討すべきである」という文言を答申の3つ目に含めるとよい。「留意

事項」の具体的な中身が提言になっているので、そうすれば次に設置される建設検討委員会での議論につながりやすい。ハード・ソフトの中身を次の委員会に引き継ぐことが重要。

- 今回の委員会では「3つの施設を一体化した複合化施設」という表現にするべき。
  - 施設環境および周辺環境の整合性をとる、という内容を追記すべき。
  - 町内の他施設との重複を避けて、公施設の管理を進めていくことが求められる。町の負の遺産とならないように配慮すべき。
  - 防犯についても文言を追記すべき。
  - 複合施設はある程度の規模になると思う。防災に関する町の様々な計画の中でも位置付けられていくかと思われる。
- 最終案については、全委員の了承のうえ井田会長に一任いただいた。

#### 事務連絡（議事次第4）

事務局より、今後の日程について、下記の内容をご案内させていただきました。

- 3月23日に井田会長から西村町長へ答申をご提出いただく予定。答申を受けて、町では3月26日に行政改革推進本部会議を開催し、3施設のあり方について町の方針を決定する。

閉会